

「外かん」の千葉県区間の計画については、現在、建設省、千葉県、松戸市、市川市で検討を進めているところです。今回の〈みどりの道〉はその現状と今後の手続きについてお知らせいたします。



埼玉県内の供用済区間（浦和市内）

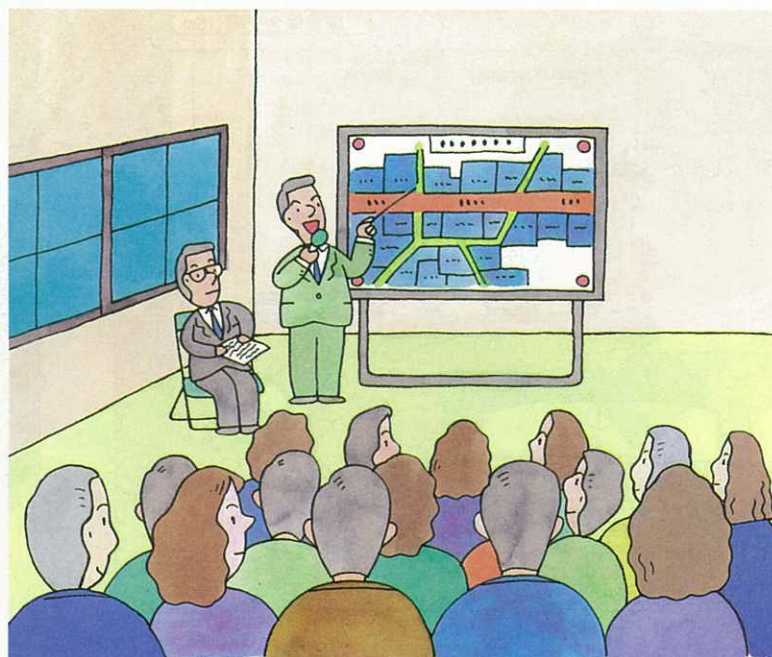
「外かん」計画の現状と 今後の手続きについてお知らせします。

今後、住民の皆様へ「外かん」計画の説明を行ってまいります。

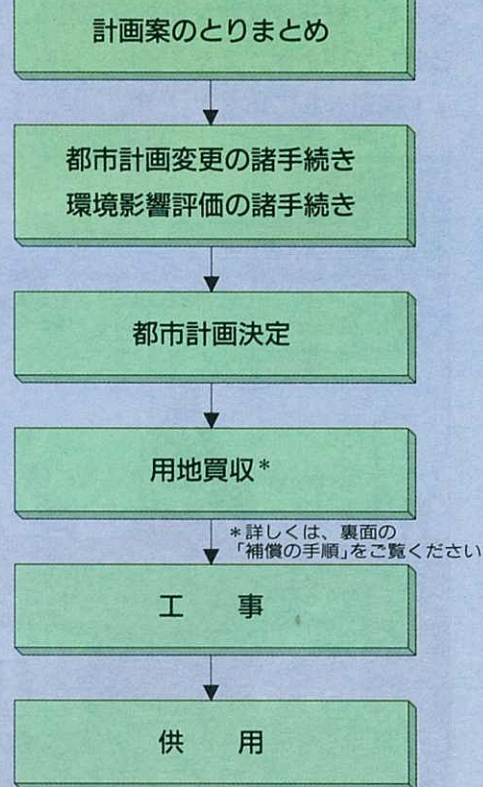
昨年6月に市川市長から建設計画を受け入れる旨の回答が出され、現在「外かん」の千葉県区間について、建設省、千葉県、松戸市、市川市で計画案の詳細な検討を行っています。

今後は、計画案がまとまり次第、説明会の開催などにより、住民の皆様へ計画案の説明を行いながら都市計画変更の手続きを進め、都市計画決定がなされた後に、建設計画を進めてまいります。

また、都市計画変更手続きに際しては、「外かん」の環境影響評価が千葉県知事により実施されることとなっております。



●今後の手続き



「外かん」は、21世紀の暮らしを支える、みどり豊かな道路です。

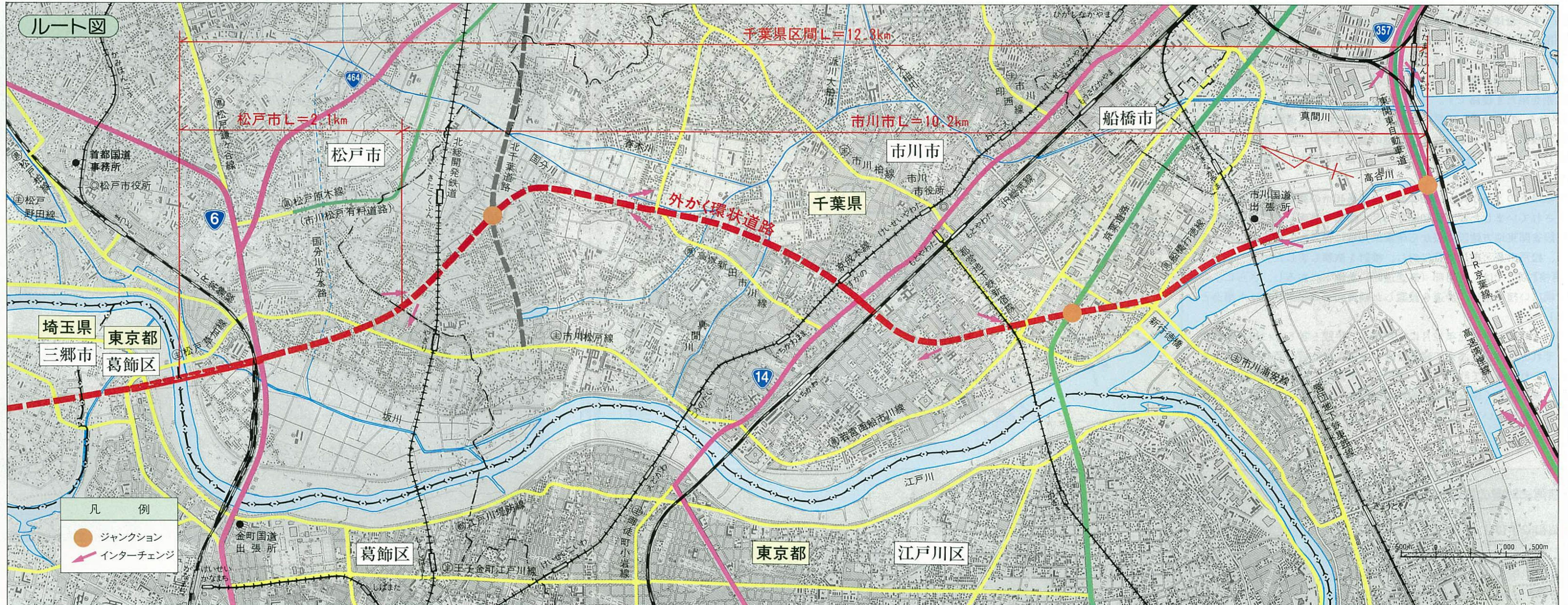
「外かん」は、暮らしを快適に、便利に、安全にするための工夫が活かされた道路です。

ルート案

ルートは、昭和44年に都市計画決定されたルートと同様です。

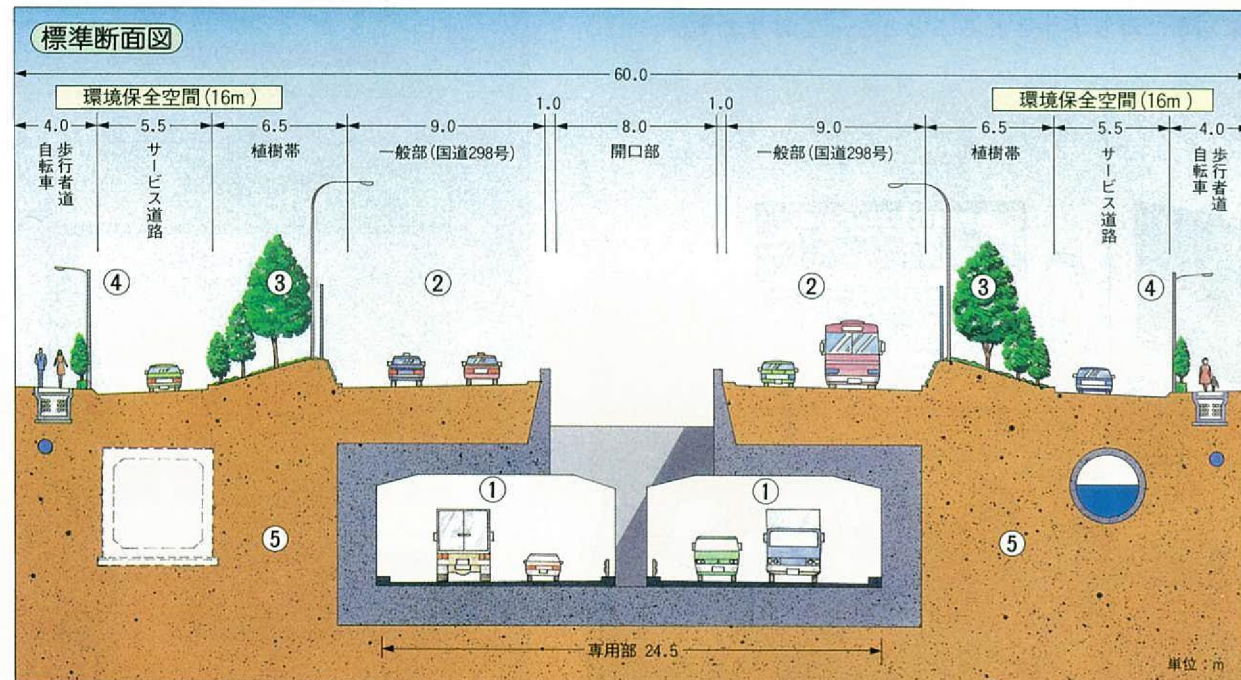
このルートは、できるだけ市街化調整区域や江戸川沿いの地域を通りながら、松戸市においては、江戸川周辺の地域交通の改善の役割を果たし、市川市においては、市の南部、北部いずれの地域からも利用しやすく、また、市川地区、本八幡地区という2つの都心核へアクセスしやすいルートとなっています。

このルートは、南北の幹線バス路線として、また、整備の遅れている流域下水道の幹線を収容する上でも最適のルートです。

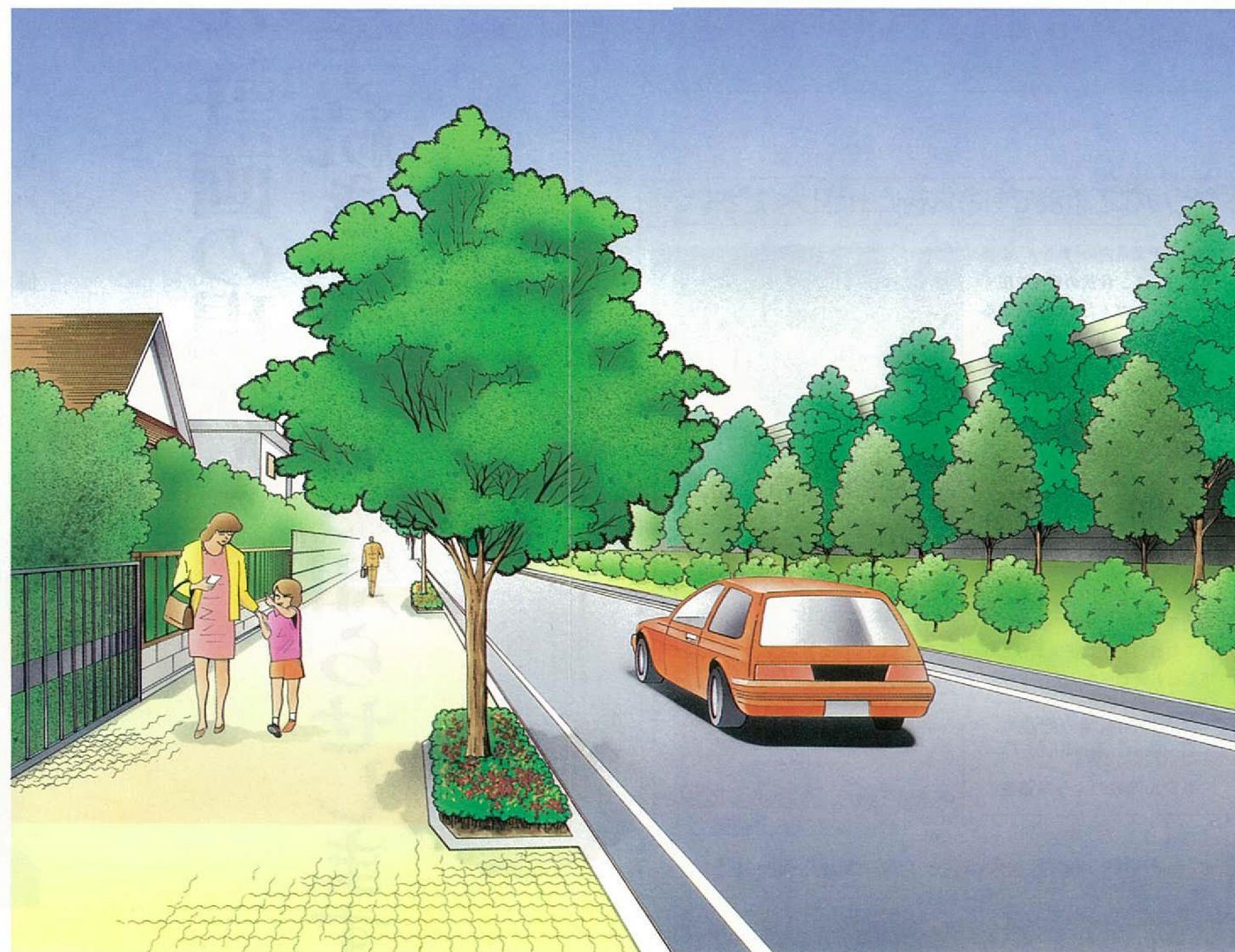


構造案

構造は、標準的断面として幅員60mの掘割スリット構造(半地下構造)を採用することとしています。
「外かん」は、人口が集中し、きわめて都市化が進んでいる地域を通るため、特に沿道地域の環境保全に万全を期す必要があります。このため、騒音、振動、大気質などについて環境を保全し、親しみと潤いのあるみどり豊かな空間を創造するため、片側16mの環境保全空間の中に、遮音壁や幅広い植樹帯を設けることとしています。また、景観、日照、電波障害など、様々な影響に配慮し、専用部(高速道路)を掘割スリット構造としています。



- ①専用部(高速道路) 広域的な通過交通を地域から吸収するとともに、他の地域への高速交通手段となります。
- ②一般部(一般国道298号) 市内の街路と密接に連絡し、南北方向の交通軸となること、バス路線としても活用できるなど、まちづくりの骨格となります。
- ③植樹帯 十分な緑化を行い、みどり豊かなまちづくりに貢献します。また、この中に遮音壁を設置し、沿道の環境を保全します。
- ④サービス道路、自転車歩行者道 サービス道路は、沿道街区の地先道路となり、また、自転車歩行者道により、快適で安全な通行が確保され、これらは地域に密着したコミュニティ空間となります。
- ⑤地下収容空間 上下水道・ガス・電気・電話など暮らしに欠かすことのできない施設を収容することもできます。

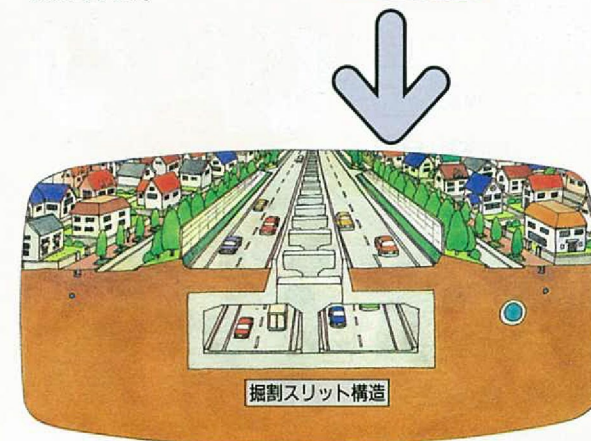


「外かん」環境保全空間の整備イメージ

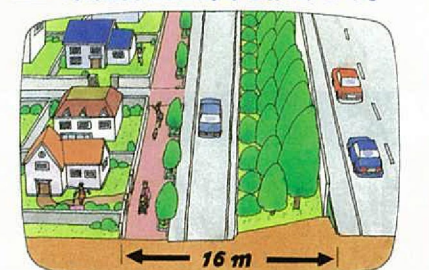
いまある最高の技術を駆使した、3つの対策で沿道の環境を守ります。

1 専用部(高速道路)を掘割スリット構造とします。

専用部は最新の建設技術を利用し、大部分の区間において掘割スリット構造(半地下構造)としています。これにより、日照、電波障害などの影響が軽減されるとともに、景観上も圧迫感の少ないものになります。

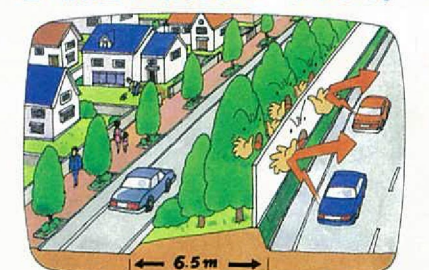


2 沿道との間に片側16mの環境保全空間を設けます。



騒音・振動・排気ガスなどは、発生源からの距離によって、その影響が減少します。「外かん」は一般部(国道298号)の両側に幅16mの環境保全空間を設け、その中に植樹帯や自転車歩行者道・サービス道路などを整備します。

3 遮音壁と幅広い植樹帯で沿道の環境をガードします。



幅6.5mの植樹帯には、必要に応じて遮音壁を設け、さらに高木・中木・低木をバランス良く植え込みます。これにより沿道からは、さわやかな緑ののびことができ、人々にうらおいを与えとともに、遮音壁と幅広い植樹帯で沿道の環境をガードします。

外かく環状道路の概要

外かく環状道路とは

「外かん」は都心から半径約15kmの東京23区の外縁部に位置する環状道路です。全体延長約85kmのうち、世田谷区から市川市に至る約67kmが都市計画決定されています。

「外かん」は都心集まる多くの高速道路や一般国道等を相互に接続して、集中する交通を適切に分散・導入し、首都圏の渋滞緩和に大きな役割を果たす道路です。

「外かん」の通過する松戸市西南部と市川市の既存道路は幅員が狭く、歩道が設置されていない片側1車線の道路が多いため、慢性的な渋滞が生じています。「外かん」はこれらの渋滞を緩和し、南北の交通軸となります。

千葉県下の「外かん」は昭和44年に幅員40mの高架構造で都市計画決定されていましたが、昭和62年10月に構造を見直した「再検討案」を建設省関東地方建設局長から千葉県知事に提示し、知事はこれを受けて、松戸市長・市川市長に対し、検討を依頼しました。

「再検討案」では、専用部（高速道路）を地下におろし、さらに、両側に幅広い植樹帯や、歩道を設置した幅員60mの掘割スリット構造としました。

これに対し、平成元年12月に松戸市長、平成5年6月に市川市長から、それぞれ要望を添えて建設計画を受け入れる旨の回答が出されました。これを受けて昨年7月、建設省、千葉県、松戸市、市川市からなる「東京外かく環状道路計画調整協議会」を設置し、計画案の詳細な検討を進めています。



■再検討案の提示から現在までの検討経緯は以下のとおりです。

昭和62年10月 建設省関東地方建設局長が千葉県知事に対し、「外かん」の再検討案を提示する。

昭和62年11月 千葉県知事が松戸市長および市川市長に対し、建設省の検討結果を提示する。

昭和62年12月 建設省および千葉県が検討結果を市川市議会全員協議会および松戸市議会全員協議会において説明する。

昭和62年12月 市川市議会に提示案を調査検討するための「東京外郭環状（外環）道路対策特別委員会」を設置する。

平成元年12月 松戸市長が千葉県知事に対し、建設計画を受け入れる旨、

回答する。

平成3年12月 第29回国土開発幹線自動車道建設審議会において、「外かん」の専用部である東関東自動車道水戸線（三郷市～市川市間）の基本計画が策定される。

平成5年6月 市川市長が千葉県知事に対し、建設計画を受け入れる旨、回答する。

平成5年7月 「外かん」の計画調整のための建設省、千葉県、松戸市、市川市からなる「東京外かく環状道路計画調整協議会」を設置する。

移転する方々への補償は、公平・適正が基本です。

ルートにかかる皆様方の貴重な土地および建物などについては、公平・適正な補償金でお譲りいただきます。移転をお願いすることになります。

用地の買い取りについては、都市計画変更手続きが完了した後に、必要に応じ用地補償説明会などを開催し、計画的な買収に入らせていただくこととなります。

現在実施している買い取りは、都市計画線上的地権者のうち、強い買い取り要望のある方に限り対応させていただいております。市川市域においては現在までに、500件以上の要望があり、既に約200件の方々の土地を買い取り、建物等の移転を進めていただいております。松戸市域においては、面積にして約9割の買い取りが完了しています。



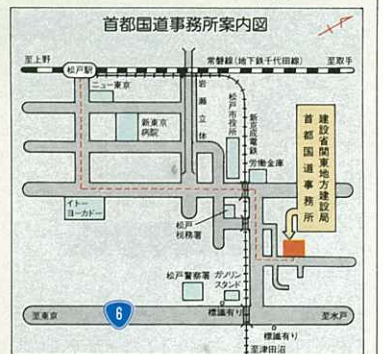
どんなご相談でもお気軽にお越しください。

本紙は千葉県内の「外かん」の計画について、住民の皆様に広く知っていただくために発行するものです。「外かん」の計画、道路の構造、環境対策、用地補償、移転者対策などのことについて逐次お知らせするとともに、当所に寄せられた住民の方々の質問などについてもお答えしていきたいと思っております。皆さんの「外かん」に対する御理解と御協力をいただくうえで、本紙が少しでもお役に立てば幸いです。本紙の内容についてご質問等がございましたら下記にお寄せ下さい。

建設省関東地方建設局
首都国道事務所
外かん地域づくり推進室



相談コーナー



〒271 千葉県松戸市竹ヶ花86 ☎0473-62-4115